

9. 浄化技術の募集方法について

平成22年3月29日
第11回環境専門委員会

H22年度実施項目(案)

- ・浄化技術の公募をする。
(テスト区画用意して、浄化の目処をつける)
- ・浄化テストの結果を審議し、H23年以降の本格浄化対策を決定する
(優先順位としては高くなく、技術コンペを行い、より確実に低コストの対策の選定を慎重に行ったうえで、本格施工へと移る)
- ・具体的な試験内容
(費用はISKが一部負担、費用上限設定、設備・インフラ提供等)

高濃度土壌汚染区域(工場建造物下等)の対策

試験は、浄化技術のコンペとし、コンパクトな施設の下、あるいは施設があると仮定して更地で実施。
仕様は、「地下水への汚染拡大を防ぐ」とする。

進め方(案)

- 技術評価委員会(1回目)
 - 浄化技術のコンペを行なうことの審議、承認
 - 技術 項目・内容の検討、承認
 - 技術評価委員会 実務担当者・事務局への仕様書作成を要請
- 実務者会議、事務局作業
 - 仕様書作成、公募期間の確定
- 技術評価委員会(2回目)
 - 仕様書の承認、公募開始
- 公募受付
- 技術評価委員会(3回目)
 - 提案書の審議、実施する技術を決定 (絞込み)
- エリアを区分しての試験
- 技術評価委員会(4回目)
 - 試験報告書の審議、評価、検証 (本格浄化工法の選定)